

横瀬町撮影等ボランティアエキストラ登録制度実施要領

平成 22 年 9 月 1 日制定

(応募要件)

横瀬町民で、電子メール（パソコンからのメール extra@town.yokoze.saitama.jp を受信できる場合に限る）、またはファックスのどちらかで連絡のとれる方。

(応募方法)

応募は常時受け付けておりますので、次の方法で申し込んでください。なお正式申込の完了をもって登録となります。

【事前申込】

①件名「エキストラ」

②連絡先（電子メールアドレスまたはファックス番号）

を記入し、応募先まで連絡してください。②の連絡先に 7 日以内に募集要領をお送りしますので、内容を確認のうえ、正式申込をしてください。なお、7 日経過しても何の連絡もないときは、何かしらの理由で事前申込ができていない場合等がありますので、お手数でも役場振興課（電話：25-0114）までご連絡ください。

【正式申込】

①お名前

②住所

③性別

④生年月日（西暦〇〇〇〇年〇月〇日）

⑤特徴や特技等（ある場合のみ）

⑥連絡先（電子メールアドレスまたはファックス番号）

を記入し、応募先まで申し込みください。

(応募先)

横瀬町役場 振興課

(電子メール：extra@town.yokoze.saitama.jp または
fax：23-9349 のいずれかに応募してください。)

(出演依頼)

映像制作会社からエキストラ出演の依頼等があった場合は、町から、撮影日や内容等の情報をあらかじめ申し込みされた電子メールアドレスまたはファックス番号に連絡します。なお、この連絡は登録者全員に連絡する場合と依頼内容により該当すると思われる方に個別に連絡する場合があります。

連絡を受けた登録者のうち、出演を希望される方は、電子メールまたはファックスでお申し込みください。申し込み後、出演いただく候補となる方には、町から再度連絡します。

なお、希望者が多数の場合は、抽選等により候補となる方を決定することがあります。

(応募（登録）及び出演等に際しての注意事項)

- ①原則として、出演の謝礼はありません。また撮影場所への移動はご自身で行っていただき、交通費等も自己負担となります。
- ②撮影に際して出演者（俳優・監督）等へのサインや記念写真などの要求は一切できません。また、撮影の邪魔をする行動や撮影現場で指示に反する行動をした場合などは、現場から退場していただく場合もありますので、ご了承ください。
- ③撮影状況によっては、急に日程や時間に変更になることがあります。また、当日、出演がなくなる場合や撮影後に撮影シーンがカットされる場合もありますので、ご了承ください。
- ④18才未満(18才以上であっても高校生は除く。)の方は、出演される際、保護者の同意が必要になります。ただし、同意があっても、原則、深夜、早朝、または学業に影響がでるような場合の撮影には参加できません。
 - ・同意内容（様式は任意）(参加者名) ○○○○の○月○日～○日のエキストラ等の撮影について、
同意します。 平成○年○月○日 保護者 ○○○○ ㊤
- ⑤エキストラ出演に係る事故等につきましては、移動の間も含めて、町は責任を負いません。
- ⑥映像制作者からの条件や要望に合わせて出演依頼をします。エキストラに登録されても、必ず出演依頼があるとは限りません。また、映像制作者からの条件（年代、性別など）によっては出演依頼の回数が異なり、長期間出演の依頼がな

い場合もあります。

- ⑦登録の抹消や登録事項に変更が生じた場合は、下記までご連絡ください。
- ⑧連絡が取れなくなった場合や、撮影現場で指示に反する行動をした場合などは、登録を抹消させていただくこともあります。

(登録された個人情報の取扱い)

登録された個人情報は下記の目的のために使用します。また、配役の設定や参加者の確認、イベント保険への加入の必要などから登録された情報を映像制作会社等にお知らせすることがありますので、ご了承ください。

- ①横瀬町内でエキストラとしてご参加いただく場合など、撮影に協力していただく場合。
- ②その他、映像等を活用したまちづくりのため、ご協力をしていただく場合。

(問い合わせ先)

横瀬町役場 振興課

電話：25-0114 fax：23-9349

電子メール：extra@town.yokoze.saitama.jp